会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のと おり会議記録を公表します。

会	議			名	令和3年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 保育所・幼稚園等部会
開	催	Ħ		時	令和3年8月19日(木)から令和3年8月27日(金)の間で書面開催
開	催	場	l Ī	所	書面開催
議				題	1 幼保連携型認定こども園の認可について 2 令和4年度の特定教育・保育施設等の利用定員について
公	開・	非	公	開	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
非	公 開	の	理	由	_
	席委				6 人
出			員	加野部会長、金倉委員、三木委員、久保委員、山田委員、 牟禮委員	
傍	聴者				0人
担	担当課及び連絡先				こども保育教育課 (839-2358)

会議の経過及び結果

今回の会議については新型コロナウイルス感染症対策として書面での開催とした。

議事録の署名人として加野会長を指名

- 1 幼保連携型認定こども園の認可について
- 2 令和 4 年度の特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局から、議題1、2についての概要説明を行った。 各委員に諮ったところ、全員異議なく、原案のとおり承認した。

【主な意見要旨】

(委員)

認定こども園移行について、施設基準等は満たしていると思うが、職員配置や職員 の資格についての確認はどうなっているか。保育教諭の両免取得について、特例の経 過措置があったと思うが、現在どのような状況か。

(事務局)

平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行から5年後の令和元年度末までに限り、幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれか一方の免許状・資格のみで保育教諭となることができる特例が適用されたが、この特例期間については、国においてさらに5年延長され、現在、令和6年度末まで適用することができるようになっている。

こども園化に伴い、保育士資格のみしか持っていない職員については、この特例期

間満了までに幼稚園免許を取得することを、申請法人と確認している。

(委員)

来年度の新設や募集内容について、現時点でどのような方向性を考えているか。 今回、中部地区に限定して施設を募集している。この地域は開発が進み、人が移り 住んでいる地区だと思う。子どもの数もかなり増えてきているため、それに対応する 受皿の確保は必要な地区だったと思う。

(事務局)

御意見のとおり、中部地区については、1・2歳を中心に人口、保育申込者数及び保育申込率が増加傾向にあり、また、現在の待機児童数の約3分の1を占める地区であることから、今回、待機児童解消のため、自主整備による小規模保育事業所を募集した。

これに対し、今回6件の新規申請があったことから、中部地区における今後の保育ニーズの増加も含め、その受皿はある程度充足されると考える。よって、次年度以降の募集内容については、十分に検証した上で、新規施設の募集はせず、既存の保育所・幼稚園からのこども園への移行や、定員変更のみを主とした募集内容となることも考えている。

(委員)

保育士確保のために高松市はどのような取組をしているか。 また、その効果はあったと考えているか。

(事務局)

本市独自の事業として「保育士就職一時金支給事業」、「保育士宿舎借上げ支援事業」を行っている。

「保育士就職一時金支給事業」は、新卒保育士・潜在保育士が就職し、1年勤務継続及び2年勤務継続後に、それぞれ10万円ずつ支給するものであり、「保育士宿舎借上げ支援事業」は、施設側が保育士用の宿舎を借り上げた際に、その費用の一部を補助するものである。これらの事業を活用しながら私立保育施設で勤務している保育士が、現在時点で約100人おり、また、待機児童数も減少してきていることから、一定の効果はあったと考えている。

(委員)

待機児童は減少傾向にあり、施設整備等による受皿が増えることはいいことだが、 年度途中の待機児童の状況はどうなっているか。

(事務局)

昨年を例に挙げると、令和2年4月1日時点で59人だった本市の待機児童は、同年10月1日時点では89人に増加しており、年度末になるにつれ、申込者や待機児童が増える傾向となっている。

県が公表した「保育所等利用待機児童数」の資料に、「年度途中の入所希望者にも対応できるよう、引き続き、待機児童対策に取り組む必要がある。」という内容が今回初めて記載されている。本市においても、今後、年度当初の待機児童の解消目標を達成した後も、年度途中の待機児童にも対応できるよう、引き続き取り組んでいく必要があるものと考える。